



# くき

2019  
平成31年

1

月号

No.211



## 主な内容

- 年頭のごあいさつ ..... 2
- 運行内容を一部見直し、  
デマンドタクシー実証実験を継続します ..... 3
- 市民税・県民税、所得税の申告はお早めに！ ..... 4~5
- おいしいイチゴはいかがですか ..... 6
- 本多静六記念館リニューアル ..... 裏表紙

### 児童センターもちつき会

12月9日(日)、児童センターで、もちつき会が行われました。

家庭で使う機会の少なくなっている、杵と臼でのもちつきを子どもたちに体験してもらうために企画された、12月の恒例行事です。

蒸かしたもち米がどのようなものか見たり、親子で力を合わせてもちをついたりした後、つきたてのおいしいもちを味わっていました。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp/>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式 SNS



あけましておめでとうございます。  
市民の皆様におかれましては、夢と希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年4月25日の久喜市長就任以来、市政の運営にあたりましては皆様からの温かいご支援、ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、現在、わが国では、人口減少と少子高齢化が進行しております。久喜市においてもそれは例外ではなく、将来人口は減少傾向で推移し、年少人口、生産年齢人口比率の減少、高齢化率の増加が想定されております。

このような中、私は未来を見据えたまちづくりへの政策転換が必要であると考えておりますことから、選挙公約



# 謹賀新年

## 年頭のごあいさつ

あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎え、健やかに過ごされることと心よりお慶び申し上げます。

また、平素より市議会に対し、温かいご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

年頭にあたり、市議会を代表して、謹んでごあいさつを申し上げます。

昨年を振り返りますと、スポーツ界では、大谷翔平選手や大坂なおみ選手など、世界を舞台に活躍する日本人選手に歓喜した年でありました。

さらに、ノーベル生理学・医学賞を本庶佑氏が受賞するなど、私たちに夢と希望を与えてくれる出来事が数多くありました。

として皆様にお約束させていただきました「まちのつくり方改革」の基本方針の達成に向け、全身全霊、公務に邁進しているところでございます。

今後のまちづくりとしましては、圏央道を中心とした物流拠点としてのインフラ整備を進め、本市の「稼ぐ力」を生み出す産業基盤づくりを進めて参ります。このほか、市内5箇所の駅周辺市街地の整備を進め、人の賑わいの創出、更なる活性化を図ります。

また、人づくりとしましては、全ての子どもたちにチャンスのある教育環境の整備、シニア世代が更に輝き、活躍する環境の整備を図ります。さらに、市民ランナーの聖地化などスポーツ振興についても推進を図ります。

一方、国内に目を向けますと、経済状況は、緩やかながら着実な成長を続けておりますが、今年10月には消費税率の引上げが予定されており、景気や市民生活への影響が懸念されるところでございます。

本市におきましても、若者の定住促進や教育環境の整備、また、駅前周辺の市街地整備や圏央道を生かした企業誘致の推進など課題が山積しております。

そのような中、本市は、平成22年3月23日の合併から10年目を迎えることとなります。

市議会といたしましても、この節目となる年をさらなる出発点として、久喜市のより一層の一体感を図り、市民

本年は、4月30日に天皇陛下がご退位され、5月1日に皇太子殿下がご即位されます。それに合わせまして、元号も「平成」から新元号に変わります。そして、本市も節目となる合併10年目を迎えることとなります。

新しい時代の到来と共に、次の世代を担う子どもたちからお年寄りまで、あらゆる世代が「ずっと久喜市に住みたい」と思えるような、より魅力あるまちづくりを目指し全力で取り組んで参りますので一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、ご健勝で幸多き素晴らしい年となりますことを心よりご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

の皆様が真に誇れる「久喜市」の実現に向けて、「分かりやすく開かれた議会」をめざし、市民の皆様の付託にこたえんとともに、「住んでよかつた」「住み続けたい」と実感できるような安全・安心なまちづくりに向け、議員一同、最大限の努力を続けてまいり存でございます。

どうか、皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、幸多き年でありますとともに、皆様のご健勝を、心よりご祈念いたします、新年のごあいさついたします。



市議会議長 上條哲弘



市長 梅田修一

# 運行内容を一部見直し、 デマンドタクシー実証実験を継続します

市では、1月31日(木)までを実験期間とし、久喜地区内においてデマンドタクシー実証実験を実施しています。

このたび、下記のとおり、運行内容を一部見直し、平成32(2020)年3月31日(火)まで実証実験を継続することとしました。

既に登録されているデマンドタクシー実証実験利用登録証は、有効期限を読み替え、そのまま使用できます。

また、新規利用登録の申請は、生活安全課または各総合支所各市民生活係で受け付けます。

なお、運行内容の変更は、平成31年2月1日(金)からですのでご注意ください。

問合せ 生活安全課交通係(内線2635)

項目	変更後	現行
期 間	平成31年2月1日(金)～ 平成32(2020)年3月31日(火)	平成30年1月15日(月)～ 平成31年1月31日(木)
電 話 受 付	利用する直前に電話申込みが必要 ※事前の日時指定予約ができなくなります。	利用日の3運行日前から乗車30分前までに 事前に電話申込みが必要
運 行 時 間	9時～17時	8時～17時
ステッカー	使用しない ※タクシーへの貼付がなくなります。	使用

※この他の運行内容はこれまでどおりです。詳しくは、生活安全課までお問い合わせください。

## デマンドタクシー実証実験に関する アンケート調査実施結果をお知らせします

デマンドタクシー実証実験の検証をするため、アンケート調査を実施しました。このたび、集計結果がまとまりましたので、内容の一部をお知らせします。

なお、全ての集計結果は、市ホームページをご覧ください。

**実施期間** 平成30年8月16日(木)～8月31日(金)

**調査対象** ○利用者・登録者(未利用者)・未登録者 各300人 回収率59%

○運行事業者 5社 回収率100%

### 集計結果(一例)

※複数回答あり、主な回答事項のみ記載しているため、回答割合の合計は100%になりません。

#### デマンドタクシー実証実験利用者

・デマンドタクシーの満足度は?

回答事項	回答数	回答率
大変満足	27人	13.2%
満足	53人	25.9%
不満	59人	28.8%
かなり不満	35人	17.1%
どちらともいえない	23人	11.2%

#### デマンドタクシー実証実験運行事業者

・運行にあたって負担と感ずることは?(複数回答)

回答事項	回答数	回答割合
苦情を含めた利用者案内	3社	60.0%
予約処理	4社	80.0%
配車のやり繰り	5社	100.0%
市に対する補助金申請	2社	40.0%
市に対する報告書類の作成	4社	80.0%

#### デマンドタクシー実証実験未登録者

・登録しない理由は?(複数回答)

回答事項	回答数	回答割合
別の交通手段があり、デマンドタクシーを使う必要がないから	21人	14.9%
デマンドタクシーを使うような用事がないから	10人	7.1%
利用登録をすることが面倒だから	11人	7.8%
乗車時の電話予約が面倒だから	11人	7.8%
久喜地区のみの運行だから	10人	7.1%
これまでも、タクシーを利用したことがないから	10人	7.1%

## 平成31年度市民税・県民税申告 会場および受付日

**申告期間 2月14日(木)～3月15日(金)**

- 受付日** ○の表示のある会場で受け付けを行います。対象地区の割り振りはありません。
- 受付時間** 8時45分～11時／13時～16時（番号札の配布は8時30分～）
- ※午前中は大変混み合います。15時前後が比較的空きますので、ご協力をお願いします。
- ※混雑状況により、午前中の受け付けを早めに締め切らせていただくことがあります。
- 受け付けする申告** 市民税・県民税申告および簡易な内容の確定申告
- ※申告期間中、市民税課の窓口では作成済みの申告書の提出のみ受け付けます。また、各総合支所各戸籍市民係では、作成済みの申告書の市民税課への取次ぎのみを行います。申告の相談は、各申告会場で行ってください。

受付日	申告会場	久喜市役所 4階会議室	ふれあいセンター久喜 3階会議室	菑浦総合支所 4階第1集會室	栗橋総合支所 2階会議室	鷲宮総合支所 4階会議室
	2月	14(木)	○			
15(金)		○				
18(月)		○		○		
19(火)		○		○		
20(水)			○	○		
21(木)			○	○		
22(金)			○	○		
25(月)		○			○	
26(火)		○			○	
27(水)		○			○	
28(木)	○			○		
3月	1(金)				○	○
	4(月)				○	○
	5(火)	○				○
	6(水)	○				○
	7(木)	○				○
	8(金)	○				○
	11(月)	○				○
	12(火)	○				○
	13(水)	○				○
	14(木)	○				○
15(金)	○				○	

## 所得税の確定申告について

問合せ 春日部税務署 ☎048-733-2111

**申告期間 2月18日(月)～3月15日(金)**

- 申告期間内に春日部税務署へ申告してください。
- ※土・日曜日は除く。ただし、春日部税務署では2月24日(日)、3月3日(日)に限り受け付けます。相談受付時間は、8時30分～16時です。（提出は17時まで）
- ※還付申告は1月4日(金)以降、春日部税務署で受け付けています。

### ◆ 確定申告に必要なもの

- ・「市民税・県民税の申告に必要なもの」②～①と同様
  - ・「確定申告のお知らせ」はがき（春日部税務署から届いた場合）
  - ・所得税の還付を受ける方は、申告者本人名義の預・貯金の口座番号が分かるもの
- ※確定申告書等は、ご自身で作成・提出される方向けに本庁舎、各総合支所およびふれあいセンター久喜に1月下旬頃にご用意します。

### ◆ 自宅で確定申告できます

確定申告書は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成できます。作成した申告書は印刷して、税務署に郵送できます。なお、マイナンバーカードをお持ちでなくても、事前に税務署で発行されたIDとパスワードによりe-Taxを利用して送信できるようになりました。マイナンバーカードをお持ちの方は、9ページをご覧ください。

### ◆ 記載漏れにご注意ください

確定申告書（第二表）の「住民税に関する事項」欄は、市民税・県民税の税額計算において、所得税と取扱いが異なる事項（16歳未満の扶養親族、配当割額控除額、寄附金税額控除等）を記載するものです。この記載がない場合、市民税・県民税に各種控除等が適用されませんので該当するものがある方は、忘れずに記載してください。

### ◆ 公的年金等受給者の確定申告不要制度

雑所得となる公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、確定申告の必要はありません。（市民税・県民税申告は必要な場合があります。）この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。なお、還付を受けるための申告書を提出する場合には、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であっても、その所得を含めて申告が必要です。

### ◆ 市の申告会場では受け付けできないもの

- 次に該当する方は、市の申告会場では受け付けできませんので、春日部税務署で申告してください。
- ・営業等所得または不動産所得のある方
  - ・農業所得があり、収支内訳書を作成していない方
  - ・雑損控除または災害減免法の適用を受ける方
  - ・青色申告の方
  - ・配当所得のある方（配当に関する住民税の特例を適用する場合は除く）
  - ・総合課税の譲渡所得のある方
  - ・分離課税所得（土地・建物・株式の譲渡所得、山林所得、退職所得）のある方
  - ・住宅借入金等特別控除のある方（勤務先で年末調整済みの方を除く）
  - ・還付申告で源泉徴収票のない方
  - ・平成29年分以前の申告の方

# 市民税・県民税、所得税の申告はお早めに！

## 市民税・県民税の申告について

問合せ 市民税課市民税第1係（内線2685）

### 市民税・県民税の申告が必要な方

平成31年1月1日現在、久喜市内に住所がある方のうち、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①給与所得者で、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない方
- ②平成30年中に給与所得、公的年金等に係る雑所得以外に所得があった方
- ③源泉徴収票に記載されていない各種控除（医療費控除や寄附金税額控除等）を受ける方

※申告内容により確定申告が必要となる場合があります。（給与所得者でそれ以外の所得の合計額が20万円を超える場合や、公的年金等受給者で公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計額が20万円を超える場合など）

※原則として、平成30年分の所得税の確定申告をされる方は、市民税・県民税申告をする必要はありません。  
※国民健康保険税・介護保険料等の算定資料とするため、収入のない方も市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

※所得証明書・課税（非課税）証明書は、申告期限内に申告書の提出がない場合、すぐに交付できないことがあります。

### 市民税・県民税の申告に必要なもの

#### ①平成31年度市民税・県民税申告書

※平成30年度分の申告書を提出された方に、1月末ごろ郵送します。税務署からの依頼により、確定申告不要制度に該当する方にも郵送する場合があります。

#### ②印鑑

#### ③マイナンバーカード（お持ちでない方は番号確認書類と本人確認書類）

※マイナンバーが分からない等の理由により、マイナンバーの記載がない場合でも申告書は受理します。

【番号確認書類】（いずれか1つ）通知カード／マイナンバーの記載がある住民票の写しまたは住民票記載事項証明書

【本人確認書類】（いずれか1つ）運転免許証／パスポート／障害者手帳／在留カード／公的医療保険の被保険者証等

#### ④収入を証明する資料（給与や公的年金等の源泉徴収票、支払調書、個人年金や満期保険金の支払明細書等）

※営業等所得、農業所得、不動産所得がある方は、それぞれの所得の収入金額と必要経費を事前に集計の上、持参してください。

#### ⑤社会保険料（国民健康保険税、国民年金等）の控除証明書または領収書

#### ⑥生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料等の控除証明書

#### ⑦学生証（勤労学生控除を受ける方）

#### ⑧寄附金の受領証等（寄附金税額控除を受ける方）

#### ⑨医療費控除の明細書（医療費控除を受ける方）

※医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費の合計額を記載の上、持参してください。

#### ⑩セルフメディケーション税制の明細書および一定の取組を行ったことを明らかにする書類

（セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受ける方）

※薬局などの購入先ごとに、すべての医薬品の名称および合計額を記載の上、持参してください。

#### ⑪その他参考となるもの（障害者手帳等）

### ふるさと納税の申告特例申請をされた方

市民税・県民税申告書や確定申告書を提出する場合、「ふるさと納税申告特例（ワンストップ特例）制度」の申請がなかったものとみなされます。寄附先の自治体に申告特例申請書を提出した分を含めた寄附金税額控除も忘れずに申告してください。

### 郵送による申告書の提出がお勧めです

市民税・県民税の申告会場は大変混雑しますので、待ち時間なしで申告できる郵送による申告書の提出がお勧めです。「平成31年度市民税・県民税申告書」に住所・氏名（フリガナ）・所得金額・控除内容等の必要事項を記載および押印し、必要書類を同封の上、3月15日（金）までにご提出ください。

送付先 市民税課市民税第1係（〒346-8501 所在地記入不要）へ

※申告書にマイナンバーを記載した場合や、番号確認書類を同封した場合は、簡易書留等の郵送方法を推奨します。  
※控除を証明する書類が同封されていない場合、その控除の適用ができない場合があります。

## 税理士による所得税の還付申告無料相談

日程 2月1日（金）～15日（金）

各9時30分～12時／13時～16時

※土・日曜日、祝日、2月5日（火）を除く

場所 税理士事務所（日程により担当事務所が変わります。）

対象 所得税が還付される方で、年金を受けている方、給与所得者で医療費控除を受ける方、年の途中で退職または就職した方

※無料とならない場合もありますので、必ず事前に電話でご確認ください。

問合せ 関東信越税理士会春日部支部事務局

☎048-738-7470（9時30分～12時／13時～16時）

## 年金コラム

### 平成30年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構より、平成30年中に厚生年金・国民年金等の老齢を支給事由とする年金を受け取られた方に、平成30年分として、支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成30年分公的年金等の源泉徴収票」が、平成31年1月中に送付されます。

この源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類等として必要になりますので、大切に保管してください。

※源泉徴収票を紛失された場合の再交付については、基礎年金番号をご用意の上、春日部年金事務所にお問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048-737-7112

久喜市はイチゴの栽培面積、収穫量ともに県内トップクラス！！

# おいしいイチゴはいかがですか

イチゴは久喜市の代表的な農産物で、埼玉県内でもトップクラスの栽培面積、収穫量を誇っています。今年も地元の農家の皆さんによって大切に育てられたイチゴは、県内外の各地に出荷されるほか、市内の農産物直売所でも購入できます。この機会に久喜市産のおいしいイチゴをご賞味ください。

問合せ 農業振興課農業振興係（菖蒲総合支所内／内線 338）

## イチゴの主な品種と出荷時期

とちおとめ	品種	やよいひめ
	見ため	
果皮は明るい赤色で、甘みの中に適度な酸味があり食味は良好です。現在、東日本のシェア No.1 の品種です。	特徴	大粒で日持ちもよく甘みが強いのが特徴です。平成 17 年に登録された新しい品種です。
11 月下旬～5 月ごろ	出荷	12 月上旬～5 月ごろ

## イチゴの購入はこちら

久喜市のイチゴは、市内のイチゴ農家による産地直売や、次の直売所でも取り扱っています。

J A 南彩 久喜キラリ直売館 ☎ 25-1183

菖蒲グリーンセンター ☎ 85-4444

J A 埼玉みずほ さくらファーム ☎ 44-9559

## イチゴ狩りが楽しめます！

菖蒲グリーンセンターでは、イチゴ狩りが楽しめます。地元のイチゴ農家の皆さんが作ったおいしいイチゴを、ぜひ味わってみてください。

時期によって値段等が異なりますので、詳細は菖蒲グリーンセンターへお問い合わせください。

## 一目でわかる「久喜市産」！！

久喜市では、市内農産物を PR するため、「久喜市産」と表示した野菜結束テープを作成しています。紫色の結束テープに「久喜市産」と書かれていますので、地元の農家の皆さんが作ったおいしい農産物をぜひ味わってみてください。



## 清久公園野球場にネーミングライツを導入します!! 愛称は「グラーテス清久公園球場」

市では、公共施設に愛称を付ける権利を取得できるネーミングライツパートナー（命名権購入者）を募集していますが、このたび、清久公園野球場にネーミングライツを導入することとなりましたのでお知らせします。

問合せ 企画政策課行政管理係（内線2287）

ネーミングライツパートナー 有限会社久喜葬祭社  
ネーミングライツによる施設の愛称 グラーテス清久公園球場

※施設はネーミングライツ導入後も市の公の施設です。

※条例上の正式名称は変更しません。

ネーミングライツ使用期間 平成31年1月1日から5年間

契約金額 年額30万円（消費税等を含む）

### ◆ネーミングライツとは

市の保有する施設に、企業名、商品名などを冠した愛称を付け、使用する権利で、命名権とも呼ばれています。

この権利を取得するにあたっては、市に対して対価（命名権料）を支払います。



11月21日(水)、市は有限会社久喜葬祭社とネーミングライツに関する基本協定を締結しました。

## 久喜市社会人権教育指導者養成講座

日時 2月1日(金) 受け付け13時30分  
／14時～15時30分

場所 久喜総合文化会館小ホール

※手話通訳者を配置します

内容 「全ての人権が尊重される社会をめざして」

講師 水島輝彦さん（部落解放同盟埼玉支部長）

玉県連合会副委員長）

定員 308人（当日会場先着順）

費用 無料

問合せ 電話またはFAX・Eメール

で、教育委員会生涯学習課人権教育係  
（内線371／FAX31・9550／Eメールshogaigakushu@city.kukijg.jp）へ

## 介護保険料収納推進員（鷺宮地区）募集

内容 鷺宮地区の介護保険料訪問徴収業務

応募資格 普通自動車免許を所有する方

募集人数 1人

勤務日 月10日

勤務時間 1日5時間

採用時期 4月1日

報酬 月額5000円

募集期限 1月31日(木)

申込み・問合せ 鷺宮高齢者・介護保険係（内線161）

## 小・中学校・幼稚園業務員

### （臨時職員）登録希望者募集

市立小・中学校または幼稚園に勤務する業務員の登録希望者を募集しています。

登録された方の中から、必要に応じて、臨時職員として採用します。

勤務内容 校内環境美化業務全般

勤務地 市立小・中学校または幼稚園

勤務時間 8時30分から15時までのうちの連続する5時間以内

※週2、3回の交替勤務

採用時期 4月

賃金 時給900円

申込期限 1月28日(月) 必着

申込方法・問合せ 市指定の臨時職員登録申込書（学務課及び環境経済・教育分室で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、写真添付の上、直接または郵送で、学務課学事係（〒346-0033 久喜市下清久500の1）へ

## 平成31・32（2020）年度埼玉東部消防組合

### 建設工事等入札参加資格審査申請について

平成31年4月1日～平成32（2020）年度（平成31年3月31日）に埼玉東部消防組合が実施する建設工事、設計・調査・測量、維持管理業務および物品供給等の入札に参加を希望する場合は、当消防組合の入札参加資格の審査を受け、競争入札参加資格者名簿に登録されている必要があります。

受付期間 1月28日(月)～2月8日(金) 消印有効

申請方法 申請書類（消防組合ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、郵送で、同消防組合消防局総務課（〒346-0021 埼玉東部市上早見396／☎21・2711）へ

要があります。

# ひとり親家庭等医療費のお知らせ

離婚などでひとり親になった方や、親に代わって子どもを養育している方、またはその子どもが医療機関で診療を受けた場合に、その医療費の一部を助成します。助成には、あらかじめ受給資格の登録が必要となります。(所得制限あり)

**対象** 次のいずれかに該当する子どもを育てている父、母または養育者、その子ども

- ・ 父母が婚姻を解消した
- ・ 父または母が死亡した
- ・ 父または母に一定の障がいがある
- ・ 父または母の生死が明らかでない
- ・ 父または母に1年以上遺棄されている
- ・ 父または母がDVによる保護命令を受けた
- ・ 父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ・ 母が未婚である

**対象期間** 子どもが18歳に達した日の属する年度の末日まで  
 ※一定の障がいの状態にある子どもの場合は、20歳未満  
 ※登録に必要なものはお問合わせください。

**助成内容**  
 ・ 市内の指定医療機関で受診

の場合 医療費の保険診療分の一部負担金が一医療機関ごとに入院、通院別で月額2万1000円未満のとき、医療機関に受給者証と健康保険証を提示することで、原則、保険診療分の一部負担金および入院時食事療養標準負担額の窓口での支払いが不要となります。(保険外や自費分の医療費は窓口での支払いが必要です)

・ **市外や指定のない医療機関で受診の場合** 医療機関の窓口で医療費の支払いをしていただき、ひとり親家庭等医療費支給申請書に医療機関の領収書を添付し、子育て支援課または各総合支所児童福祉係へ提出してください。保険診療医療費の一部負担金から高額療養費、附加給付金を控除した額に、入院時食事療養標準負担額を加算した額を助成します。

※保育園・幼稚園・学校等の管理下でのけがなどの場合、原則、対象とはなりません。  
**問合せ** 子育て支援課医療手当係(内線3289) / 各総合支所各児童福祉係(菖蒲・内線146 / 栗橋・内線238 / 鷺宮・内線150)

# ヘルプカードとヘルプマークを配布しています

◆ヘルプカード  
 障がいのある方が災害時や日常生活の中で、困っている時に、困っている内容を周囲の人に伝えることで支援や配慮を受けやすくなるカードです。

ヘルプカードを提示されたら、記載内容に沿って、必要な支援や配慮をお願いします。  
**配布場所** 主な公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可。

◆ヘルプマーク  
 外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要とする

# 平成31年度保育所等の二次募集

平成31年4月の保育所等への入所を希望する方で、一次募集時に申請されていない方の二次募集を受け付けます。

支給認定申請書兼施設利用申込書と必要書類(市所定の用紙)を、期間内に提出してください。  
**募集期間** 1月25日(金)～2月5日(火)  
 ※日曜日は、保育課のみ受付  
**選考時期** 二次募集受付終了

後から2月下旬を予定  
 ※詳しくは、保育課または各総合支所児童福祉係で配布している「平成31年度保育所等利用手続きのご案内」または市ホームページをご覧ください。  
**申込み・問合せ** 保育課保育係(内線3329) / 各総合支所各児童福祉係(菖蒲・内線146 / 栗橋・内線238 / 鷺宮・内線152)



▲ヘルプカード



## 市民意見提出制度による意見募集

### ◆1久喜市し尿処理施設整備 基本構想(案)

**構想(案)の概要** し尿処理施設整備の方向性について検討するとともに、今後、施設整備計画を立案するための基礎資料とするために策定する。

◆2久喜市自殺対策計画(案)  
**計画(案)の概要** 自殺対策基本法の改正を踏まえ、自殺対策を総合的に推進することを目的とする。

### 【共通】

**意見提出期間** 1月11日(金)～2月12日(火) 消印有効

**意見提出できる方** ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方 ③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係を有する方

**構想(案)の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページで1月10日(木)からご覧になれます。  
**市民参加コーナー・意見箱設置場所** 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉

センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜メイシアリーナ(第1体育館)、久喜市教育委員会、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

**意見提出方法・問合せ** 意見書(市民参加コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、意見箱に投入するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、①ごみ処理施設建設推進課(〒346-0192 所在地記入不要/菖蒲総合支所内/内線348/☎85・1788/Eメールgonishori@city.kuki.jp)、②健康医療課健康企画係(〒346-1850 所在地記入不要/内線3421/☎22・3319/Eメールkenkoiryoyo@city.kuki.jp)へ

**検討結果の公表** 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・構想(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。

## 介護保険要介護認定者に「おむつ使用の確認書」・「障害者控除対象者認定書」を発行します

所得税、市・県民税の申告用に「おむつ使用の確認書」・「障害者控除対象者認定書」を発行しますので、必要な方は申請してください。

①おむつ使用の確認書 この確認書は、医療費控除を受ける際に、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わるもので、医療費控除の対象として認められます。

**対象** 要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方  
※一定の要件があります。

## e-Taxをご利用予定の方へ

電子証明書には有効期限があります。

住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードを使用してe-Taxをご利用いただくには、電子証明書が必要です。

◆住民基本台帳カードをお持ちの方

住民基本台帳カードへの電子証明書の発行は、平成27年12月で終了しました。

電子証明書の有効期間が満了する方は、マイナンバーカードの交付申請が必要になります。

申請先・問合せ 介護福祉課 介護認定係(内線3268) / 各総合支所各高齢者・介護保険係(菖蒲・内線151/栗橋・内線233/鷺宮・内線162)

②障害者控除対象者認定書(平成30年分) 身体障害者手帳等の交付を受けている方で、合は申請の必要はありません。  
**対象** 65歳以上で要介護認定を受けている方または対象者を扶養している方(要支援1・2認定者を除く)

発行までに1か月ほどかかりますので、早めの申請をしてください。

◆マイナンバーカードをお持ちの方

電子証明書が搭載されていない場合は、マイナンバーカードを市民課へお持ちの上、申請をしてください。

**問合せ** 市民課(総合窓口) 市民係(内線2667) / 各総合支所各戸籍市民係(菖蒲・内線122/栗橋・内線212/鷺宮・内線123)

判定基準日 平成30年12月31日  
申請先・問合せ 介護福祉課 高齢者福祉係(内線3264) / 各総合支所各高齢者・介護保険係(菖蒲・内線151/栗橋・内線235/鷺宮・内線162)

①・②共通  
**申請期間** 1月15日(火)～3月15日(金)  
**交付手数料** 1件300円  
**持物** 対象者の介護保険被保険者証(原本)・窓口に来る方の本人確認ができるもの

判定基準日 平成30年12月31日

# 産学共同研究事業等補助金制度をご利用ください

市内中小企業等を対象に、大学や国又は地方公共団体が設立した研究機関及び独立行政法人（以下「大学等」という）などと共同で実施する研究開発および大学等が保有する機器の利用や依頼試験・依頼検査等にかかる費用の一部を助成します。

## 【補助対象事業】

- ① 産学共同研究事業 大学等
- ② 機器利用等事業 大学等が

保有する機器の利用又は依頼試験・依頼検査等

## 【補助対象者】

上記の補助対象事業のいずれかを行う次のすべてに該当する中小企業等の事業所  
大学等と産学共同研究事業等を行うこと／市内に本社若しくは工場等があること／市内で一年以上継続して経営していること／市税を滞納していないこと

## 【補助対象経費及び補助率】

- ① 産学共同研究事業 補助対象経費 大学等への委託研究、共同研究等に要する費用等
- ② 機器利用等事業 補助率 原則、補助対象経費の2分の1（上限100万円）

※国等から補助金等の交付を受けた場合は、その額を控除した額の2分の1  
問合せ 企画政策課企画政策係（内線2283）

# 健康づくり・食育推進ポスターの入賞者を紹介します（第1回）

「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、幼児、小・中学生を対象に、健康づくりや食育を推進するポスターを募集しました。今月から2回にわたって、各部門の入賞者を紹介します。入賞作品は市ホームページでご覧いただけます。  
問合せ 健康医療課健康企画係（内線3421）

## ◆幼児の部

金賞	さくら保育園	年長	山田	大翔	さん
金賞	ひまわり保育園	年長	藤崎	花鈴	さん
金賞	中央幼稚園	年少	黒岩	珠	さん
金賞	栗橋幼稚園	年長	佐怒	彩美	さん
金賞	栗橋幼稚園	年長	渡辺	李	さん
銀賞	ひまわり保育園	年長	鈴木	明葉	さん
銀賞	あおば保育園	年長	池田	孝汐	さん
銀賞	あおば保育園	年長	米澤	すず	さん
銀賞	中央保育園	年長	ボル	ケ	さん
銀賞	中央保育園分園	年長	山内	龍斗	さん

## ◆小学生低学年の部

金賞	久喜小学校	3年	宮田	さく	さん
金賞	久喜小学校	3年	山崎	蒼真	さん
金賞	久喜東小学校	2年	望月	夏帆	さん
金賞	栗橋西小学校	3年	渡辺	妃美	さん
金賞	栗橋小学校	3年	青木	皐月	さん
金賞	桜田小学校	3年	梓	隼菜	さん
銀賞	青毛小学校	3年	小堀	置多	さん
銀賞	久喜東小学校	2年	黒玉	黒岩	さん
銀賞	久喜東小学校	3年	鎌谷	明莉	さん
銀賞	久喜北小学校	3年	ト	莉真	さん
銀賞	栗橋西小学校	2年	渡	真衣	さん
銀賞	栗橋小学校	3年	渡	真衣	さん

【相談事例】  
現在利用している大手電話会社の代理店を名乗った業者から「お得な光回線を利用した新サービスで、今までより月額通信料が1000円安くなり、通信速度も倍近くになる。」という勧誘電話があり、申し込んだ。ところが、後日届いた契約書を確認したところ、別事業者との契約となっており、現在利用中の回線とプロバイダーは解約しなければならぬことが分かった。事業者が解約を申し出たところ、高額な解約料が発生すると言われた。納得できないので、解約したい。

- 【ポイント】  
NTT東日本およびNTT西日本が光回線サービスの販売を開始しました。これに伴い、卸売を受けたさまざまな事業者（光コラボレーション事業者）がNTTの光回線を借り受け、独自のサービスを付加し、販売しています。
- 一方で、「現在の契約事業者のサービス変更だと思って承したら、別事業者との契約になった。」「今より安くなる」と言われたのに、オプションが追加されて、高くなった。」などトラブルの相談が多く寄せられています。
- 【アドバイス】  
① 光回線サービス（コラボ光）は、光コラボレーション事業者との契約であり、NTT東日本およびNTT西日本との契約ではないことを理解しましょう。  
② 契約する前に、事業者名やサービス名、連絡先や契約内容を確認しましょう。  
③ 現在の契約内容とよく比較・検討しましょう。  
④ 契約後、電気通信事業法の「初期契約解除制度」の期間内であれば違約金を支払わずに解約できます。ただし、事務手数料等は支払う必要があります。解約希望の場合は、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。
- 困ったときは次の窓口へ  
市消費生活センター 19ページの無料相談をご覧ください。  
県消費生活支援センター 春日部  
☎048・734・0999  
月～金曜日／9時～16時  
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）



安くなると言われて…光回線サービスに関する勧誘トラブルに注意!!

## With Youさいたま体験学習ツアー

With Youさいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) で開催されるフェスティバルを訪問するバスツアーを開催します。男女共同参画をはじめさまざまな分野で活躍中の団体による展示の見学やワークショップに参加しませんか。また、午後は鴻巣市の埼玉県防災学習センターを訪問し、地震や暴風などの体験を通じて防災に対する知識や行動力を楽しみながら身につけます。

**日時** 2月2日(土) 市役所8時30分出発〜With Youさいたま〜埼玉県防災学習センター

**日時** 2月11日(祝) 受け付け9時〜13時終了(予定)

**場所** 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)

**競技種目** ①親子2人跳び ②あなたも挑戦「なわとび名人認定」 ③長なわ10人連続8の字跳び ④長なわ10人ならび跳び ⑤全員リレー

**対象** 市内在住・在勤・在学者

**費用** ①・②1人1000円(重複しても1000円) ③・④1チーム各500円(全て保険

## 久喜市民芸術祭

市内でさまざまな文化芸術活動を行っている団体や幼稚園、中学校演劇部などが出演します。

ホール  
内容 合奏、合唱、フラダンス、キッズダンス、吟詠、謡曲、舞踊、演劇など

**日時** 1月20日(日) 開場9時30分〜9時45分〜16時15分

**場所** 久喜総合文化会館小

入場料 無料  
問合せ 教育委員会生涯学習課文化振興係(内線370)

## ヴェネチアングラス教室

**日程** 2月5日・12日・19日・26日 各火曜日 全4回 13時30分〜15時30分

**場所** 内下集会所

**内容** ヴェネチアングラスで、大人のかわいいオシャレ小物(ネックレス等)を作る

**講師** 桂平洋子さん

定員 10人(申込順)  
費用 各1500円(材料費)  
※駐車場に限りがありますので、事前にご相談ください。

申込開始 1月21日(月) 9時  
申込方法・問合せ 電話で、教育委員会生涯学習課(内線373)へ

## 第19回「みんなで跳ぼうよなわとびフェスタ」

**料含む** ※当日集金します。  
**持物** とびなわ、シューズ  
**主催** 久喜市スポーツ推進委員協議会

**申込期間** 1月7日(月)〜21日(月)

**申込方法・問合せ** 申込書(生涯学習課および環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課で配布)に必要事項を記入の上、直接またはFAXで、教育委員会生涯学習課スポーツ振興係(内線368/FAX319550)へ

## 防災講演会

昨今の自然災害を踏まえて、個人や地域における災害対策を学び、地域防災力を高めるための講演会を開催します。

**日時** 2月2日(土) 受け付け14時〜14時30分〜16時30分

**場所** 栗橋文化会館(イリス)ホール

**内容** 自主防災組織活動事例発表/講演「みんなで高める地域防災力〜近年の災害に学ぶ〜」

**講師** 鍵屋一さん(跡見学園女子大学教授)

定員 476人  
入場料 無料  
申込み 不要  
問合せ 消防防災課危機管理係(内線2648)





愛は人権を育てる

### HIV感染者、 エイズ発症者の 人権について

◆HIV（ヒト免疫不全ウイルス）、エイズ（後天性免疫不全症候群）とは  
HIVは、とても感染力の弱いウイルスで、咳やくしゃみ、お風呂など日常生活で感染することはありません。感染経路は、性的接触、血液感染、母子感染の3つです。感染は、正しい知識と行動で防ぐことができます。

エイズとは、HIV感染が原因で、免疫機能が下がることによりおこる、さまざまな病気の総称を言います。HIVに感染してもすぐにエイズを発症するわけではありません。

ん。最近治療薬の開発が進み、感染を早期発見し、早期治療することでエイズの発症を抑えることができるようになっていきます。

◆他人事と思っていないませんか  
国内における2017年のHIV新規感染者報告数は976件であり、2007年以降、初めて1000件を下回りましたが、エイズは、特別な人の病気ではありません。誰もが感染する可能性のある感染症のひとつです。たとえ今、感染していなくても、予防を怠れば、将来誰にでも感染する可能性があります。

◆今、私たちがすべきこと  
なぜ感染したのか、どうして感染したのかを問題とするのではなく、感染者や患者が



安心して治療に専念でき、共生できる社会とするために、HIVやエイズの正しい知識と理解を深めることが大切です。そして、他人事ではない「自分の問題」としてとらえ、感染者や患者、またその家族の人権に配慮し、支えていくことが求められています。  
レッドリボンはエイズに関して偏見を持っていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。私たちの周りにもレッドリボンの輪を広げていきましょう。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3421）

## 市表彰制度をご存知ですか

市では、久喜市のため功労顕著なもの・市民で德行卓越なものを表彰しています。久喜市表彰規則に基づき該当する個人の方または団体の皆さんをご推薦ください。

表彰対象となる功績 地方自治の振興に貢献したもの／産業の発展に貢献したもの／防災の活動に貢献したもの／交通安全又は防犯の活動に貢献

したもの／環境の保全又は創造に貢献したもの／保健衛生の改善又は向上に貢献したもの／福祉の向上に貢献したもの／児童又は青少年の健全育成に貢献したもの／教育、文化又はスポーツの振興に貢献したもの／善行が特に優れた他の模範となるもの／公共のために多額の金品を寄附したものの／その他本市に対し、特

別の功労があるもの又は地域社会の利益を興したものを提出書類 表彰推薦書（市ホームページからダウンロード可）  
選考結果 推薦者の方に通知します。  
その他 久喜市表彰規則は、市ホームページでご覧いただけます。  
提出先・問合せ 秘書課秘書係（内線2223）

### タウン情報

## となりまちへ 行こう

#### 蓮田市

蓮田市文化財展示館2018  
企画展「蓮田の偉人飯野喜四郎誕生150年」  
日時 2月17日(日)まで 9時～17時（月曜日は休館）  
場所 蓮田市文化財展示館  
内容 現在の蓮田と周辺地域の発展に寄与した飯野喜四郎の功績を、近代から現代に渡る蓮田の歴史と合わせて紹介  
問合せ 蓮田市文化財展示館 048・764・0991

#### 幸手市

第10回幸手水仙まつり  
日程 1月上旬～2月上旬  
（開花状況により変更の場合あり）  
場所 県営権現堂公園  
内容 地元ボランティア団体によって植栽された約100万本の可憐な水仙が堤を彩ります。  
※物産品やパンの販売、植栽や堤の歴史について案内あり  
問合せ 権現堂公園管理事務所 044・0873

場所 白岡市役所1階市民ラウンジ  
問合せ 白岡市教育委員会学び支援課文化振興担当 ☎92・1111（内線523）

#### 宮代町

里山の冬の自然観察会&よし作り  
日時 1月20日(日) 9時30分～11時30分  
場所 新しい村 芝生広場ステージ前  
内容 樹木の樹皮や冬芽をはじめとする里山の自然を観察します。また、山崎山の木の枝やよっつけのヨシを材料に、編み細工でよしを作ります。  
持物 虫眼鏡、双眼鏡  
問合せ 宮代町町民生活課環境推進担当 ☎34・1111（内線274）

#### 杉戸町

すぎと七福神めぐり  
日程 ①前半（8・5km）徒歩コース：1月19日(土) ②後半（6・6km）徒歩コース：1月26日(土) ③タクシーコース：2月2日(土)  
費用 ①②各2000円 ③3800円（タクシー、昼食、ガイド、レク保険代等含む）  
内容 飲食・買い物を楽しみながらのガイド付き七福神めぐり  
定員 各20人（申込順）  
問合せ 日光街道すぎと七福神事務局 ☎32・0342

#### 白岡市 ランチタイムコンサート

日程 1月17日(木)、2月5日(火)、3月19日(火) 12時20分～12時50分

## 受賞おめでとうございます

旧鷺宮町職員および収入役として地方自治の振興発展に尽力されました。特に収入役として、会計事務の正確かつ効率的な執行に尽力し、町財政の健全な運営に多大なる貢献をされました。



吉岡 憲一さん  
(東大輪)

**知事表彰 (地方自治功労)**

平成11年から現在も引き続き、市医として市の保健事業に協力され、学校歯科保健および市民の歯科保健の向上に尽力されています。



高井 寛さん  
(下早見)

**知事表彰 (歯科保健功労)**

## 久喜市優秀建設工事表彰

平成29年度に完成した市発注の建設工事において、優秀な成績で完成させた工事の受注者と技術者を表彰しました。

受賞者 (順不同)

- ①受注者 小川工業(株)久喜営業所 営業所長 秋山 勲さん  
監理技術者 秋山 忠さん  
工事名 久喜市液状化対策工事 (2工区)
  - ②受注者 (株)矢島組 代表取締役 矢島 幹功さん  
主任技術者 関下 敏士さん  
工事名 市道鷺宮80号線他下水道管布設工事 (補助)
  - ③受注者 (株)飯塚建設 代表取締役 飯塚 豊さん  
監理技術者 飯塚 英子さん  
工事名 久喜市液状化対策工事 (4工区)
- 問合せ 契約検査課検査係 (内線2483)



## 決定！選挙啓発標語受賞作品

選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つ選挙啓発標語を募集したところ、976点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり受賞作品が決まりました。

受賞作品は、選挙における一票の大切さや、私たちの願いを実現してくれる選挙への積極的な参加を呼びかけていくために、今後の選挙啓発に活用してまいります。

### 優秀作品

その一票 夢ある未来へ願いこめ

江面第一小学校6年 山口 実祐さん

### 入選作品 (順不同)

投票はわたしが持つる未来の切符

ぼくたちの未来を作るその一票

この一票これが私の意思表示！

たかが一票されど一票何かが変わるその一票で

その一票 未来が変わる第一歩

あなたの手ゆだねられる日本の未来

投票は変えたい気持ちの第一歩

私の一票 みんなの一票 未来を決める大きな力

一票が明るい社会を創る鍵

「変わらない」そう思うります一票

投票し初めて生きる僕的意思

- 栗橋小学校6年 小林 琉夏さん
- 久喜小学校6年 高野 太一さん
- 青葉小学校6年 下田 雅さん
- 久喜中学校3年 柳生 直泰さん
- 久喜中学校3年 吉岡 咲妃さん
- 久喜中学校3年 内田 晋さん
- 久喜東中学校3年 小林 拓夢さん
- 菫浦南中学校3年 渡辺 萌心さん
- 鷺宮中学校3年 阿部 凌大さん
- 花見 信行さん
- 小林 歩夢さん

## ◆平成30年度明るい選挙啓発ポスター・標語受賞

### 作品展示会

明るい選挙啓発ポスター・標語の受賞作品が決まりましたので、展示会を開催します。

日程 1月21日(月)～27日(日)

場所 モラージュ菫浦2階滝のコート

※受賞作品は市ホームページでも公開しています。

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (内線2246)

## 4月1日(月)に 上大崎運動公園を廃止します

小林調節池を整備することに伴い、公園の土地を埼玉県に返還します。

利用者の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、今後は他の施設をご利用いただくなど、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 公園緑地課施設管理係 (内線4684)

## いきいきサークル 54

### 久喜傾聴ほほえみ



傾聴とは、カウンセリングの基本を学び、技能(スキル)を生かしながら、不安や寂しさを抱え、話を聞いてほしいと思っている方々に寄り添い、より明るく元気に暮らしていただけるよう支援する活動です。

高齢者施設を中心に現在7か所に伺い、会員21人(男性4人、女性17人)が各所3~4人のグループで月1回活動しています。私たちも皆さんの笑顔と「また来てね」の言葉や体験談をお聞きして、感動し教えられ、自己成長にもつながっています。

年1回講師の下、勉強会を行い、ミーティングや食事会と楽しく活動しています。問合せや依頼も多く、より多くの会員を募集中です。私たちと一緒に活動してみませんか。

日時 施設により異なる

問合せ 井上 ☎&FAX23-4995

## 愛の泉

~善意をありがとうございます~

### ★鷲宮地区のために

久喜市鷲宮地域農業祭推進協議会さん  
金21,142円

### ★久喜市のために

JA南彩ふれあいゴルフ大会久喜支部さん  
金36,100円

### ★消防活動のために

新日本瓦斯株式会社さん  
金100,000円

### ★(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園のために

内田 義一さん  
金300,000円

## 連載 久喜歴史だより(第86回)

### 神楽を救った笛の名人

### 白石國蔵と鷲宮催馬楽神楽



▲白石國蔵

現在、国の重要無形民俗文化財に指定されている鷲宮催馬楽神楽は、昭和10年代には伝承者が徐々に減っていき、衰退しつつありました。そして、伝承者は、江戸時代から代々鷲宮神社の神楽役を務める家に生まれた白石國蔵(1891~1966)ただ一人となっていました。

神楽のおかれた状況を憂いた國蔵は、同じく江戸時代から神社に仕える家に生まれた針谷健次(復興会長)を訪ね、神楽復興の尽力を要請しました。

昭和30年(1955)に神楽の笛の音がNHKラジオで全国放送されたことを好機として、針谷健次(復興会長)らが中心となり、若者たちを集め、國蔵を指導者に神楽の復興が始められました。このときは、「神楽を習いにくれば、飯をくわせる」という約束で、一時は多くの若者が集まりました。しかし、國蔵の指導は熱心で、しばしば夜半まで行われ、冬場は寒さで神楽殿にあった湯飲みの水が凍るほどで、練習

は辛かったといえます。そのため、多くの人々がやめ、最後に残った8人の若者により神楽が復興されました。なお、國蔵は舞や太鼓をリードする笛を担当していたため、神楽のすべてを習得しており、その技を後世に伝えることができました。

國蔵は、日常の生活は質素でまるで仙人のような生活を送っていたといわれています。また、神楽の指導に夢中なあまり、しばしば田植えの時期を逸して弟子たちが手伝ったといえます。

晩年、病気がちであった國蔵は、鷲宮神社の宮司を訪ね、「神様が夢枕に立って『あと3年お前に命を与えるから、神楽を最後まで伝えよ。』との神のお告げがありました。わたしはこの神楽を伝えなくては死ねません。」と言ったそうです。それから一生懸命神楽を伝えた後、宮司に「これで安心して逝けます。3年努めました。わたしの命を神が永らえて下さったのです。」といい、それから間もなくこの世を去ったそうです。

現在、國蔵に直接指導を受けた保存会員は、1人になってしまいました。この技は今も受け継がれています。問合せ 教育委員会文化財保護課文化財・歴史資料係(内線383)

## 寄付に対する表彰状の贈呈



11月22日(木)、市内で不動産事業を営む株式会社フジハウジングから1,000万円が寄付されたことを受け、市の振興に寄与した同社に対して、表彰状を贈呈しました。

寄付金については、寄付者の意向により、久喜駅周辺の都市基盤整備に関する事業に活用する予定です。

# 写真ニュース

## 菖蒲地区

## 「人権のつどい・少年の主張大会」



▲人権標語発表の様子



▲舞台発表の様子

11月17日(土)、菖蒲文化会館（アミーゴ）で、第38回菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」が行われました。

小・中学生による人権標語や人権作文の発表、少年の主張作文の発表が行われたほか、市内の幼稚園や団体等による歌や踊りの発表、太鼓の演奏などが行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

## 健康づくり・食育推進大会



▲講演で来場者もラフターヨガを体験

11月4日(日)、久喜総合文化会館で、健康づくり・食育推進大会が行われました。

「ラフターヨガ（笑いヨガ）」をテーマにした講演、学校や団体による発表、ヘモグロビンA1cや血管年齢の測定などがあり、来場者は自らの健康づくりや食についての理解を深めていました。

## クッキー甲子園



▲最優秀作品賞に喜ぶ県立鷺宮高等学校調理部の皆さん

11月18日(日)、モラージュ菖蒲で、第5回クッキー甲子園が行われました。

市内外の9校が出場し、今年のテーマ「YELL～今、君に贈りたい～」に沿って、夢に向かって頑張る人や、家族、友人を応援する、さまざまなオリジナルクッキーが作られました。

最優秀作品賞には、県立鷺宮高等学校の「chelone」が選ばれ、2年連続の受賞に大歓声があがりました。

## 行政相談委員との懇談会



行政相談委員と行政相談委員の委嘱者である総務省関東管区行政評価局の三者で懇談会を開催しました。

行政相談委員は全国で約5,000人、埼玉県内には185人が配置され、その中でも久喜市は8人の方が活動しています。

今後の相談体制のあり方について意見交換を行い、行政相談制度の普及・推進のため協力していくことを確認しました。

# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
 菖蒲総合支所 ☎85-1111  
 栗橋総合支所 ☎53-1111  
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

## お知らせ

### 飲食店を経営されている皆さんへ

平成31(2019)年10月1日より、火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が必要となります。平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市の火災では、飲食店に設置されていた「こんろの消し忘れ」により、周辺の建物約150棟が焼損しました。この火災を受け、消防法施行令等が改正され「火を使用する設備又は器具を設けた飲食店等」においては、原則として、延べ面積に関わらず消火器(10型の粉末消火器)を設置することが義務付けられました。消防署では市内の飲食店等について、実態把握のための調査を実施する予定ですので、飲食店を経営されている皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

ます。  
 問合せ 埼玉東部消防組合消防局予防課 ☎21-1014

### 交通遺児等援護金のご案内

県交通安全対策協議会では、県民を対象に、交通遺児等援護金を給付しています。  
**対象** 交通事故により、死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている、平成12年4月2日以降に生まれた乳幼児および児童・生徒(同居世帯の所得制限あり)  
**給付額** 年額10万円(子ども1人につき)  
**給付時期** 5月上旬  
**申請書配布場所** 生活安全課、学校など  
**提出期限** 1月31日(木)  
**提出方法** 直接または郵送で、みずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2の6の18/☎048-822-0191)へ  
**問合せ** 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

### 事業主の皆さんへ 労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は1月31日(木)です。  
 納付書は納期限の10日前ごろに該当事業所に郵送します。また、保険料納付は口座振替が便利です。申し込み手続きについては厚生労働省ホームページをご覧ください。  
**問合せ** 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203

## 募集

### 久喜市ファミリー・サポート・センター・会員

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方が会員となり、有償で援助活動(保育園・学童保育室への送迎、お預かりなど)を行う事業です。  
 同センターでは入会希望者向けの説明会を定期的に開催していますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。  
**日時** 1月22日(火) 10時~12時  
**場所** 同センター鷲宮多目的室  
**申込期限** 1月17日(木)  
**申込み・問合せ** 同センター 鷲宮 ☎59-6600

## 催し・講座

### 子育てサロン「みんなの木」

子どもと大人の遊びの場です。のんびりしたり、遊んだり。安心して過ごしてみませんか。  
**日程** 1月22日、2月12日・26日 各火曜日 10時~12時  
 ※時間内出入り自由  
**場所** 古久喜集会所  
**対象** どなたでも(小学生以下は保護者同伴)  
**その他** 1月22日は12月・1月生まれのお誕生会をします。(誕生月の手形の受け付けは10時30分まで) 誕生月でなくても参加可。昼食は持参したお弁当を食べることができません。  
**問合せ** 子育てネットワーク・久喜んこ 平賀 ☎080-6518-8370

### 久喜市ファミリー・サポート・センターステップアップ講習会

幼児期の1番大切なこと「遊び」から学ぶ生きる力  
**日時** 1月29日(火) 10時~12時  
**場所** ふれあいセンター久喜3階会議室  
**講師** 大月浩史さん(臨床心理士)  
**定員** 30人(申込順)  
 ※託児はご相談ください。  
**申込期間** 1月10日(木)~23日(水)  
 ※土・日曜日を除く9時~16時30分  
**申込み・問合せ** 同センター 本部 ☎29-1900



## 傾聴技法講座

日時 1月30日(水) 9時30分～11時30分  
場所 ふれあいセンター久喜 2階視聴覚室  
内容 聴くことの大切さ、傾聴の技術・ポイントを学ぶ  
講師 高倉恵子さん(特定非営利活動法人埼玉カウンセリングセンター代表)  
定員 20人(申込順)  
持物 筆記用具  
申込期間 1月10日(木)～20日(日)  
申込み・問合せ 久喜傾聴ほほえみ 井上 ☎23・4995

## 高齢者・障がい者のための 成年後見無料相談会・講演会

日時 1月26日(土) 講演会：9時30分～10時45分(大宮・熊谷・川越) / 電話・面接相談：11時～16時(全会場共通)  
電話相談 ☎048・872・8055 (当日のみ通話可)  
面談相談(要予約)  
※予約の締切 1月24日(木) 17時  
大宮会場：大宮ソニックシティ 706号室 / 熊谷会場：熊谷市立商工会館2階3号室 / 川越会場：ウェスタ川越研修室  
2・3 / 越谷会場：埼玉司法書士会越谷総合相談センター  
予約・問合せ 埼玉司法書士

会 ☎048・863・7861

## 求人企業合同面接会

日時 1月18日(金) 受け付け12時～15時30分 / 13時～16時  
場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール  
対象 平成31年3月大学・短大・専門学校卒業見込の方、3年以内の既卒の方  
その他 予約不要、入退場自由、求人企業情報を来場者全員に配布。履歴書を複数枚お持ちください。詳しくはホームページをご覧ください。  
問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048・647・4185 / <http://www.kotalkyou-saitamane.jp/>

## 英会話講座

日程 1月19日・26日、2月9日・16日・23日、3月9日  
各土曜日 全6回  
時間 ①Sクラス(入門) 17時～18時30分 ②Aクラス(初級) 15時～16時30分 ③Bクラス(中級) 11時～12時30分 ④Cクラス(上級) 13時～14時30分 ⑤WAクラス(初級) 15時～16時30分 ⑥WBクラス(中級) 13時～14時30分  
場所 ①～④鷺宮東コミュニティセンター(さくら) 会議室 ⑤・⑥鷺宮西コミュニティ

センター(おとり) ボランティアビュロー

講師 ①たまみマローニさん ②～④リーニールさん ⑤・⑥クリストファー・レイシールさん  
対象 中学生以上の方  
定員 ①20人 ②～⑥12人(超えた場合抽選)  
※参加者が6人未満の場合は中止の場合あり  
費用 6000円  
申込期限 1月18日(金)  
申込み・問合せ 鷺宮国際交流協会 江幡(☎090・1422・3244 / Eメール eb2013@outlook.jp)

## 第54回市民スキー教室

日程 2月16日(土)・17日(日) 5時30分市役所集合  
場所 群馬県かたしな高原スキー場 / 尾瀬倶楽部みなもと(宿泊)  
講師 全日本スキー連盟公認指導員  
対象 市内在住・在勤・在学者 ※小学生は保護者同伴  
定員 40人(申込順) ※定員に満たない時は中止の場合あり  
費用 中学生以上2万2500円 / 小学生1万9500円(宿泊費、交通費、保険料、リフト券含む)  
※レンタルスキー代、レンタルウェア代、昼食代は別途

自己負担  
後援 久喜市、久喜市教育委員会

申込期間 1月10日(木)～2月2日(土)  
申込方法・問合せ 事前に電話で連絡の上、費用を添えて、直接、久喜市スキー連盟久喜スキークラブ事務局 武井(〒346-0006 久喜市上町9の6 / ☎22・3723)へ



## しみん農園

しみん農園久喜(緑風館)

## ◆ねぎ南蛮うどん作り教室

日時 1月18日(金) 9時30分～12時30分  
内容 地元産の材料を使ったねぎ南蛮うどん作り  
対象 市内在住・在勤・在学者  
定員 12人(申込順)  
費用 500円  
持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器(持ち帰り用)、筆記用具  
申込開始 1月11日(金) 12時30分  
申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(菖蒲総合支所内 / 内線338)へ  
※参加者が5人に満たない場合は中止します。

## 公民館

### ― 鷺宮公民館 ―

☎ 58・8144

鷺宮公民館まつり

#### ◆展示の部

時間 9時～19時

内容 2月2日(土)～8日(金)：  
マクラメ編み・スクラップブッ  
キング・絵手紙・パッチワ  
ク／2月9日(土)～15日(金)：俳  
句・児童絵画・絵手紙／2月  
16日(土)～22日(金)：書道・絵手  
紙・折紙／2月23日(土)～3月  
2日(土)：押し花・絵画／3月  
3日(日)～9日(土)：折紙、俳句、  
絵画／3月10日(日)～16日(土)：  
写真、書道／3月17日(日)～23  
日(土)：写真

※各期間の初日の午前と最終  
日の午後は準備等により、  
展示されていない場合があ  
ります。

※展示団体名については、お  
問い合わせください。

※2月25日(月)は休館日。

#### ◆講座の部

①スクラップブッキングでタ  
ンブラー作り

日時 2月10日(日) 13時～15時

場所 会議室1

講師 スクラップブッキング  
サークル コロン

定員 10人(申込順)

費用 1000円(材料費等)

持物 写真L判1枚、テープ

のりまたは両面テープ

※小学生以下は保護者同伴

②韓国料理教室(トッポキ、  
チヂミ作り)

日時 2月10日(日) 10時～12時

場所 実習室

講師 国際婦人会

定員 20人(申込順)

費用 1200円(材料費等)

持物 エプロン、三角さん

#### 【共通】

申込期間 1月10日(木) 9時～  
1月31日(木)

申込方法 直接または電話・  
Eメール(いずれも2人まで)

に、講座名・住所・氏名・電  
話番号を明記の上、鷺宮公民  
館(Eメール washinoniy  
a.kominkan@city.kukij.jp)へ

## 児童センター

☎ 21・8181

#### ◆おもちゃの病院

日時 1月19日(土) 13時～16時

(受け付けは15時まで)

内容 壊れたおもちゃの修理  
問合せ 久喜市社会福祉協  
会 ☎ 23・2526

## 鷺宮児童館

☎ 58・7054

#### ◆わくわくランド

日時 1月31日(木) 10時30分～  
11時

場所 鷺宮東コミュニティセ  
ンター(さくら)

内容 節分製作

対象 幼児とその保護者

定員 30組(申込順)

申込期間 1月12日(土)～19日  
(土) 9時～17時

申込方法 直接または電話で、  
鷺宮児童館へ

#### ◆プチランド

日時 2月7日(木) 10時30分～  
11時

内容 親子ヨガ

対象 幼児とその保護者

## いきいき温泉久喜

☎ 22・7933

#### ◆健康体操

日時 1月15日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久  
喜」による健康体操

#### ◆健康相談

日時 1月16日(水) 13時30分～  
15時

内容 看護師による血圧測定・  
尿検査、健康相談

#### ◆パドル健康体操

日時 1月23日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使っ  
た健康体操

#### ◆健康講演会「眼底写真で見 る目の病気」

日時 1月24日(木) 13時～14時

講師 宮本智さん(くき眼科  
院長)

※催しは、60歳以上の方が参  
加できます。

## 市立図書館

#### ◆特別整理期間のお知らせ

特別整理のため、次の期間  
は臨時に休館します。

菖蒲図書館 1月23日(水)～30  
日(水)

栗橋文化会館図書室 1月29  
日(火)～2月5日(火)

この間、本の貸し出しはで  
きません。また、各図書館(菖  
蒲図書館の休館中は森下公民  
館も含む)の所蔵資料につい  
ては、インターネットでの予  
約および市内の他の図書館で  
の取り寄せもできません。

なお、休館中の本の返却は  
ブックポストをご利用くださ  
い。(CD・DVD・ビデオ  
の返却はできません)

問合せ 菖蒲図書館 ☎ 87・  
1388 / 栗橋文化会館図書  
室 ☎ 52・2000

#### 訂正とお詫び

広報くき12月15日号1ペー  
ジ「市有地の売却」の記事の  
中で、誤りがありましたので、  
訂正してお詫びいたします。

◆本文3行目の所在地

誤：菖蒲字西堀1584番8

正：菖蒲字西堀1548番8

問合せ 管財課管財係(内線  
2443)

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	1月10日(木) 10時～15時	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	1月16日(水) 13時30分～15時30分	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	1月17日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	1月28日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所 4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線110)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	1月25日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室 3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	2月1日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	2月12日(火) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 4階 408会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	2月20日(水) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2 栗橋総合支所 2階 第4会議室	
	3月1日(金) 13時30分～16時30分	市役所 4階 第8会議室 菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへの 意見・要望に関すること)	1月15日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所 2階 第4会議室 鷺宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	1月15日(火) 13時30分～16時	市役所 4階 第8会議室 菖蒲総合支所 4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	1月16日(水) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所 4階 407会議室	
年金相談 【要予約】	1月16日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所 1階 相談室 1	市民課(総合窓口)市民係 (内線2663)
物忘れ相談 【要予約】 1月31日(木)まで	2月5日(火) 9時～10時/10時30分～11時30分	栗橋総合支所 2階 第2・4会議室	栗橋地域包括支援センター ☎52-7835 ※定員4人、治療中の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎 1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 1階 相談室 1・2	商工観光課商工労働係 ☎85-1111 (内線134)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	
面接相談【要予約】 (学校生活、就学等に関すること)	1月16日(水)・23日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	指導課指導係 ☎22-5555 (内線348)

交通事故発生状況 11月 ※( )内は平成30年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
50 (498)	0 (1)	4 (36)	66 (627)	258 (3,139)

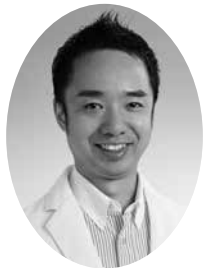
火災・救急統計速報 11月 ※( )内は平成30年の累計			
建 物	5 (29)	急 病	377 (4,331)
車両・船舶	0 (3)	交 通	67 ( 577)
その他	0 (21)	その他	166 (2,043)
火災件数	5 (53)	救急件数	610 (6,951)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	1月22日(火)	受付：13時～13時45分	平成30年9月生まれ
	10か月児健康診査	1月18日(金)	受付：13時～13時45分	平成30年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月11日(金)	受付：13時～13時45分	平成29年6月生まれ
	3歳児健康診査	1月15日(火) 2月8日(金)	受付：13時～13時45分 受付：13時～13時45分	平成27年9月生まれ 平成27年10月生まれ
	乳幼児健康相談	1月21日(月)	受付：9時30分～10時30分	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	2月1日(金)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	1月29日(火)	受付：12時50分～13時20分	平成28年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	2月3日(日)・7日(木)		妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市内在住者

## 地域医療フォーラム開催のお知らせ

市、市民、医療機関等の3者が一体となって地域医療を考え、推進するため、「地域医療フォーラム」を開催します。



▲ 熊懐真吾さん ▲ 梶井英治さん

**日時** 1月26日(土) 開場13時30分/14時～16時

**場所** 久喜総合文化会館小ホール

**内容** 第1部「在宅医療の現状」

講師：熊懐真吾さん(久喜在宅クリニック院長)

第2部「超高齢社会における地域医療の役割」

講師：梶井英治さん(茨城県西部メディカルセンター病院長)

※手話通訳者を配置します。

**問合せ** 健康医療課地域医療係(内線3423)

## バレンタインを楽しもう♪

**日時** 2月14日(木) 9時30分～12時

**場所** 鷺宮公民館

**内容** 初心者でも作れるチョコレート菓子作りとミニ音楽会(お菓子はラッピングして持ち帰ります)

**講師** 久喜市食生活改善推進員協議会(鷺宮支部)

**対象** 幼児以上の市内在住者(幼児の場合は保護者同伴)

**定員** 20人(申込順) **費用** 100円

**持物** エプロン、三角きん

**申込開始** 1月10日(木)

**申込み・問合せ** 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

## 親子で楽しく♪ 3B体操

**日程** 1月24日(木)・28日(月)・31日(木)、2月4日(月) 全

4回 月曜は10時～11時30分 木曜は13時30分～15時

**場所** 菖蒲保健センター

**内容** 音楽に合わせて、子どもとスキンシップしながらの楽しい体操です。

**講師** 日本3B体操協会公認指導者

**対象** 平成29年12月～平成30年3月生まれのお子様と、その保護者

**定員** 15組(申込順) **費用** 無料

**持物** 飲み物、バスタオル(動きやすい服装でお越しください)

**申込開始** 1月10日(木) 9時

**申込み・問合せ** 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

## 久喜市休日夜間急患診療所

☎&📠 21-9090

**診療科目** 内科・小児科

**所在地** 本町5-10-47(中央保健センター併設)

**受付時間**

○18時30分～21時30分…1月6日・13日・20日・27日、2月3日 各日曜日

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…1月1日(祝)・2日(水)・3日(木)・14日(祝)

**診療時間** 受付開始30分後から終了30分後まで  
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●**埼玉県救急医療情報センター** ☎048-824-4199(24時間対応)  
(医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●**救急電話相談(24時間対応)**

① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119

② 大人を対象とする救急電話相談 #7000

※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199

③ 小児救急電話相談 #8000(☎048-833-7911)

●**埼玉県精神科救急情報センター**

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

**受付時間** 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

**保健センターの保健事業** 1月10日(木)～2月9日(土) (1月1日～9日は広報くき12月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	1月17日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成30年9月生まれ
	10か月児健康診査	1月22日(火) 受付：12時45分～13時45分 2月5日(火) 受付：12時45分～13時45分	平成30年2月生まれ 平成30年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月16日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成29年6月26日～8月10日生まれ
	3歳児健康診査	1月23日(水) 受付：12時45分～13時45分 2月6日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成27年9月1日～10月5日生まれ 平成27年10月6日～11月5日生まれ
	乳幼児健康相談	1月28日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月22日(火) 10時～11時30分 2月5日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	1月21日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	10か月児健康診査	1月21日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成30年2月～3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月23日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成29年5月～6月生まれ
	乳幼児健康相談	1月29日(火) 受付：9時30分～11時	
	むし歯予防教室	1月30日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成28年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	1月31日(木)、2月5日(火)	妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	1月22日(火) 受付：13時～13時30分	平成30年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月5日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年7月生まれ
	3歳児健康診査	1月18日(金) 受付：13時～13時30分	平成27年8月21日～9月15日生まれ
	乳幼児健康相談	1月21日(月) 受付：9時30分～11時 1月28日(月) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月2日(土)・6日(水)	妊娠15週以降の方
	ウォーキング体操	1月10日(木)、2月7日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	1月17日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	1月16日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	1月15日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者
精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	1月17日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	

# 本多静六記念館 リニューアル

本市出身で、日本の林学、造林学・造園学の基礎を築き、「日本の公園の父」として知られる本多静六博士を記念して開館した本多静六記念館。これまで多くの方にご覧いただきましたが、博士の魅力をお伝えするために、このたび展示の一部を改修しました。新たな魅力を発信している本多静六記念館をぜひご覧ください。

**問合せ** 教育委員会文化財保護課文化財・歴史資料係（内線381）

## 新たな魅力

- ・博士が採集した、日本で一番大きい桑の木の標本を展示
- ・博士の妻で、日本で4番目の公認女医である銚子について紹介
- ・博士の養父で、幕末の上野戦争で知られる彰義隊の幹部であった晋について紹介
- ・博士の写真を紹介するコーナーを設置
- ・博士の最新情報をお伝えする掲示板を設置



▲本多家家族写真（後列左端が銚子、後列右端が静六）

## 利用案内

**開館日**▷日～金曜日 9時～17時

**休館日**▷土曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

**場所**▷菖蒲町新堀38（菖蒲総合支所5階）

## 本多静六博士とは？

慶応2年(1866)、現在の菖蒲町河原井に生まれました。苦学の末にドイツ留学を果たし、日本で最初の林学博士となりました。

日本初の洋風公園である日比谷公園の設計を行い、「日本の公園の父」と呼ばれています。ほかにも、青森県野辺地町に残る鉄道防雪林や、明治神宮の森など多くの業績を残しています。

また、「四分の一天引き貯金」の実践や、さまざまな人生訓を残すなど、多くの著書が今でも読み継がれています。

## 久喜市の人口

12月1日現在  
( )内は前月比

人	□	153,748人	(+24)
男		76,793人	(-31)
女		76,955人	(+55)
世帯数		65,984世帯	(+75)

■久喜市役所（本庁舎）	〒346-8501 下早見85-3	☎ 0480-22-1111（代表）／FAX 0480-22-3319
■久喜市役所（第二庁舎）	〒346-0024 北青柳1404-7	☎ 0480-22-1111（代表）／FAX 0480-22-0300
■菖蒲総合支所	〒346-0192 菖蒲町新堀38	☎ 0480-85-1111（代表）／FAX 0480-85-1806
■栗橋総合支所	〒349-1192 間鎌251-1	☎ 0480-53-1111（代表）／FAX 0480-52-6027
■鷺宮総合支所	〒340-0295 鷺宮6丁目1-1	☎ 0480-58-1111（代表）／FAX 0480-58-2020
■久喜市教育委員会	〒346-0033 下清久500-1	☎ 0480-22-5555（代表）／FAX 0480-31-9550